令和　５年　４月１４日

保護者　様

加古川市立別府小学校
校長　　北野裕人
PTA会長　田中　慶志

警報等発表時の登下校について

標記のことにつきまして、加古川市内統一基準をもとに下記のとおり対応いたしますので、ご理解ご協力よろしくお願いいたします。

記

Ⅰ　暴風、暴風雪、大雨、大雪、洪水警報発表の場合の対応
　１　午前７時の時点で、「兵庫県全域」「兵庫県南部」または「加古川市」に警報が発表された場合
　　〇テレビ・ラジオ等で気象情報等を得てください。臨時休業とします。
　　〇午前７時の時点で学校からの連絡はいたしません。（３９メールは７時以降となります）
　２　始業時刻以降に警報が発表された場合
　　〇発表時刻、気象条件、通学路の状況等を考慮の上、児童の安全を最優先に判断し、下校時刻を決定します。
　　〇学校から下校時刻を３９メールで連絡いたします。
　　〇通学班にまとめ、地区担任が引率し、安全面に十分考慮して各地区まで下校させます。
　　〇教師引率ができない場合、引き渡しとなります。(裏面の案内図に従って、お迎えをお願いいたします。)

Ⅱ　地震（震度５弱以上）が発生した場合の対応
　１　登校前に「加古川市」で発生した場合は、臨時休業とします。(その後の対応は３９メールで発信します。)
　２　登下校中に「加古川市」で発生した場合
　　〇登校中の場合、原則として登校です。
　　〇下校中に発表された場合、児童の安全確認を行います。
　３　始業時刻以降に「加古川市」で発生した場合
　　〇揺れが収まるまで安全を確保し、その後、安全な場所（校庭や体育館等）に避難させます。
　　〇下校させる際は、安全状況を確認のうえ、適切に措置します。(地区別下校、引き渡し等３９メールで対応を発信します。)

Ⅲ　竜巻注意情報発表の場合の対応
　１　午前７時の時点で、「兵庫県」に発表の場合
　　〇全校児童は自宅待機とし、解除されてから登校させてください。
　　※発表後有効時間は１時間です。「解除」の発表は出されないため注意が必要です。
　２　登校中に発表された場合
　　〇原則として登校させますが、状況に応じて適切に措置します。
　３　始業時刻以降に発表された場合
　　〇舎外での活動をただちに中止し、舎内で活動させます。
　　〇下校までに発表された場合、安全状況を確認のうえ、舎内での待機または、教師引率による地区別下校等、適切に措置します。(待機、地区別下校等３９メールで対応を発信します。)
　　〇下校中に発表された場合、児童の安全確認を行います。

Ⅳ　Ｊアラート等を通じて緊急情報が発信された場合の対応
　１　登校前に「兵庫県」に発信された場合は、自宅待機とします。
　２　登下校中に「兵庫県」に発信された場合は、自宅か学校園の近い方に避難させることを原則とします。

Ⅴ　その他の警報発表及び危険が予測される場合の対応
　１　津波、高潮、波浪警報については、登校前であれば、家庭で安全な場所に避難するなど状況に応じて判断してください。始業時以降に発表されたときは、学校長が安全を最優先して適切に判断します。
　２　警報が発表されていなくても、浸水等のおそれがある箇所等については、学校で点検し状況により通学路の変更等の措置を講ずるとともに、安全面に十分配慮します。
　３　登校中に雷の発生や落雷の危険がある場合は、児童及び保護者の判断で安全な場所に避難します。また、雷雲の通過後に安全を確認して再登校します。下校時は学校長が安全配慮します。
　４　積雪等で登校に危険がある場合は、保護者の判断により、付き添いや自宅待機等の安全確保をお願いします。

・この文書は１年間保存しておいてください。